

# 令和3年2月定例会 総括審査会

## 荒秀一議員



委員	荒秀一
所属会派 (質問日現在)	県民連合
定例会	令和3年2月
審査会開催日	令和3年3月17日(水)

### 荒秀一委員

県民連合議員会の荒である。

私は地元で3月11日を迎えた。慰霊碑の前にぬかずきながら、当時様々な人が犠牲になったことを思い出した。改めて、大震災による犠牲者と避難生活中に亡くなった多くの御霊に心から冥福を祈る。

総括質問の機会をもらい、感謝する。

質問に入る前に一言述べる。

コロナ禍において集会を開くことができないため、私は1月からの1か月間、県政への要望や質問等について、アンケート形式で地域住民に意見を徴してきた。現在までで300名から回答があった。

県政、県議会に対する様々な期待の声や厳しい意見もある。県民一同、度重なる様々な課題を一生懸命乗り越えようとしている。

また、今回の大地震による被災地、被災箇所を巡り、生の声をつぶさに聞いてきた。そんな県民の思いを胸に、総括的視点から質問する。

まず、2月13日に発生した福島県沖の地震についてである。

これについては多くの議員が重ねて質問しているが、私は地元が関わっているため、地元民の声を代弁する。

まず、この地震の犠牲者や被災者に改めて、御見舞い申し上げます。

震度6強の強い地震が、東日本大震災の被災地を再び襲った。余震と言われながら、10年前の大津波が頭をよぎった。幸いにも、今回は津波は来ないとの情報が早く伝わり、胸をなでおろしたのは私ばかりではない。地域住民や避難所の人々は本当にほっとしたところである。今回の地震は、開会直後とのこともあり、多くの議員から被災地支援の緊急要請があった。知事は、現地に速やかに訪れ、その実情を国に対して訴えた。その結果、2月26日の閣議決定で、特例としてのグループ補助金措置等が決定した。多くの被災者や被災事業者、関係自治体をどれだけ勇気づけたことか。心より感謝する。また、県議会各派の議員にも相馬市や新地町へ現地調査に入ってもらい、改めて感謝する。

新地町では、東日本大震災よりも激しい揺れがあり、町庁舎や図書館、学校などの公共施設が大きな被害を受けた。また民家では、全戸数の半分の約1,300戸が被害を受け、被災家屋や事業所の映像が何回もテレビで放送された。相馬市においては、太平洋岸を中心に、民宿・旅館、港湾施設、さらに中心市街地、公共施設などの大きな建物や、住宅及び飲食店に大きな被害が目立った。コロナ禍での自粛要請期間終了を翌々日に控え、繰り返される災害被害に飲食店や民宿の中には、心がすっかり折れてしまった事業者もいる。大地震から1か月以上が経過しており、速やかな復旧と支援の強い要望が届いている。

そこで、県は地震により被害を受けた農林水産業の復旧をどのように進めていくのか。

農林水産部長

地震による被害に対しては、これまで被害状況の把握や、市町村等への技術職員の派遣による復旧方針の検討等の支援に取り組んできた。

引き続き被害状況を調査し、応急工事による対応を含めた農地やため池等の生産基盤の早期復旧を進めるとともに、先月、国が取りまとめた各種支援策を活用し、速やかな経営再建を支援していく。

荒秀一委員

農業ため池は、特に新地町において半分以上が大ダメージを受け、5億円程度の被害が出たと聞いた。春先の準備となると思うが、復旧状況や見通しを聞く。

農林水産部長

ため池の被害については、被災状況に応じて必要な応急復旧工事を実施するほか、貯水位を下げた管理を行いながら、水稻作付に必要な水量を確保するとともに、地域内で水利用の調整を図るなど、営農への影響が最小限となるよう取り組んでいく。

荒秀一委員

関連して質問する。施設がダメージを受けたことで、地域住民からの地元負担に関する不安の声があるため、見通しを聞く。

農林水産部長

県としては、農家負担の軽減につながるよう、市町村に対し適切な設計、積算などの技術的な支援を行うとともに、小規模な被災か所の応急的な対応には、多面的機能支払い交付金の活用を周知するなど、きめ細かに対応する。

荒秀一委員

相馬市や新地町周辺の状況を見ると、道路や港湾施設等において、県の管理する施設が大きな痛手を受けている。

そこで、地震で被災した土木部が管理する施設の復旧状況を聞く。

土木部長

道路への落石や港湾、漁港の岸壁等の段差が発生したことから、速やかに応急対策を行っている。

今後は、道路、港湾、漁港及び県営住宅など、被災した133か所について、早期の本格復旧に向け、災害査定等の準備を進めていく。

荒秀一委員

今回は新地町や相馬市などにおいて住宅被害が大変大きく、昨日も新地町長及び議長から、知事への支援要請があったと承知している。大変多くの住まいが被災し、罹災証明の発行もコロナワクチン接種時期と重なり、感染予防体制をしっかりと行いながらで困難を極めていることは重々承知しているが、生活再建の支援は急務である。

県は、被災者生活再建支援制度の周知にどのように取り組んでいるのか。

危機管理部長

被災者生活再建支援制度を含む支援策を分かりやすく紹介するガイドブックを作成し、ホームページや防災ツイッターで周知するとともに、市町村において罹災証明書を交付する際に、制度の活用を案内している。

引き続き、市町村と連携して制度の周知を図り、被災者の速やかな生活再建を支援していく。

荒秀一委員

次に、事業者の支援について聞く。

多くの事業者は、東日本大震災や原発事故以来、相次ぐ風評や自然災害に苦しんだ上、新型コロナウイルス感染症の影響、都市部での非常事態宣言、自粛期間の影響や今回の地震により、大変厳しい状況が続いている。グループ補助金に対する国の要綱等の詳細がまだとのことだが、しっかりと被災地向けに情報発信し、頑張ろうとしている被災中小業者に丁

寧に寄り添った速やかな支援をよろしく願う。

県は、地震で被災した事業者への支援にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

防災直後から、国に対し事業者の早期復旧に向けた支援を要請し、中小企業等グループ補助金が特例として措置されている。

今後は速やかに公募を開始できるよう、国から制度が示され次第、方部ごとの事業者向け説明会を開催するとともに、市町村や商工団体と連携して個別相談会を開くなど、個々の事業者に丁寧かつきめ細かく対応していく。

荒秀一委員

地元商工業者の会頭から、グループ補助金についての国の動きを早急に伝えてもらいたいとの意見があるため、見通しを聞く。

商工労働部長

補助要綱等がまだ示されていない。我々も国に対し、早急な要綱の提示を促している。

国から制度が示され次第、県も方部ごとの事業者向けの説明会を開催し、速やかに事業者申請等の手続を支援できるように進めていく。

荒秀一委員

今回の地震被害の特徴は、地域が限定的で、新地町のように町全域の家屋が被災しているところもある。大きな被災状況が次第に明らかになりつつあるのも今回の地震の特徴である。

そこで、県の支援制度が適用されない住家被害を受けた世帯に対し、生活再建に向けた支援が必要と思うが、県の考えを聞く。

危機管理部長

先月発生した地震については、災害救助法が適用されない市町村においても、住家に準半壊以上の被害が発生していることを踏まえ、こうした被害を受けた世帯に対しても、国の応急修理制度と同様の支援を行っていく。

また、被害の程度が準半壊に至らない世帯に対しては、市町村と丁寧に調整を図り、住宅修理に係る独自支援を検討していく。

荒秀一委員

次に、やり直しのできる社会づくりについてである。

今年度、本県では再犯防止推進計画が策定されることとなった。全国的にも、今年度中に同計画策定を終える県や地方自治体が増えている。その目的と背景には、罪を犯してしまった者や、非行に走った少年たちを地域社会から排除、孤立させ、再犯を繰り返させるのではなく、受け入れてやり直しのできる、誰一人として取り残さない社会実現を目指す狙いがあると理解している。この再犯防止推進計画は、立ち直りたい、やり直したいと願っている者に、セーフティーネットとして行政や民間が手を差し伸べ、就職や居住地支援、福祉サービス、学習支援などを通じて、社会の一員としてのチャンスを与え、より安全で安心できる社会の実現を目指すものである。

私は30年間以上民間ボランティアの保護司を務めており、更生保護事業の一端を担っている者として、とても感慨深いものがある。県内の約900名もの保護司や更生保護女性会など、立ち直りを支えてきた更生保護運動関係者にとっても新しい時代到来を感じる大変意義深いものである。

同様のセーフティーネットとして、2015年から施行されている生活困窮者自立支援制度がある。県内でも、従前の生活保護制度だけでは拾い上げることができなかった就労支援、住居支援、学習支援を総合的に取り上げ、各市町村において、現在重要なセーフティーネットとして定着し始めている。

そこで、県は再犯防止を推進するため、関係機関とどのように連携していくのか。

こども未来局長

再犯防止については、刑務所、保護観察所、労働局などの国の機関や県、市町村、保護司会などの民間団体等で構成する再犯防止推進協議会を定期的に開催し、再犯防止の現状と課題を共有するとともに、各機関の対策の緊密な連携を図り、就労支援、住居の確保等の支援を円滑に進め、犯罪をした人等が地域で孤立することなく、安定した生活を送れるよう支援していく。

荒秀一委員

各課をまたぐ庁内連携は非常に大事だと思う。

そこで、庁内連携にどのような体制で臨むのか。

こども未来局長

庁内においては、こども未来局が事務局となり、再犯防止推進庁内連絡会議を組織し、再犯防止対策の進捗状況や課題を確認するほか、各種相談窓口や就労、住居確保、社会福祉などのサービスをまとめて周知広報するなど、関係各課が連携し、再犯防止に取り組んでいく。

荒秀一委員

再犯を繰り返す傾向が強い矯正施設を終了する高齢者や障害者は社会問題となっている。現在、県は高齢や障害により、福祉サービスが必要な矯正施設退所者をどのように支援しているのか。

保健福祉部長

福祉サービスが必要な矯正施設退所者に対する支援については、県社会福祉協議会に委託し設置した地域生活定着支援センターにおいて、保護観察所からの依頼に基づき市町村や地域包括支援センター等の関係機関の協力を得ながら、居住先となる福祉施設等の確保や各種福祉サービスの利用調整を行うなど、社会への復帰や地域生活への定着に向け支援しているところである。

荒秀一委員

再犯防止推進計画が策定される予定であるが、その中で大きな役割を果たすのが福祉分野であると思う。

福祉の支援が要であると理解しているが、支援体制に変化はないのか。

保健福祉部長

地域生活定着支援センターにおいて、市町村や関係機関と連携を強化し対応すると位置づけ、入所施設の確保のほか、要介護、障害支援区分の認定、障害者手帳や生活保護の申請、年金手続等について丁寧に支援し、地域生活への復帰定着に結びつくようしっかり対応していく。

荒秀一委員

次に、県立高等学校改革と地域振興についてである。

前期計画において、統合校は本年4月に2校からスタートし、令和4、5年度まで続いていく。それぞれの地域の特性や事情、課題がありながら、高校改革は進んでいると理解している。全県的な少子化や時代の要請の中で、統合や改革の必要性は誰もが認めているが、当局の説明には十分に納得していない声が聞こえる。地域から学校がなくなり、統合されることは、地域にとっては重大事件である。私は今まで一般質問においても触れたが、地元の署名1万人をもってしても、存続への力とならなかったことについては、とても残念である。また、教育委員会の改革懇談会で、地域の一定の理解を得たと結論づけているのはあまりにも一方的である。もっと誠意をもって、地域の声に耳を傾けて臨んでほしいと思っている。

後期改革日程における地域懇談会も控えているが、ぜひともさらなる誠意ある丁寧な説明を望む。

そこで、統合校の教育内容等について丁寧な説明を行うべきと思うが、県教育委員会の考えを聞く。

教育長

統合校については、地域の方々に、統合の経緯も含め、教育内容等を丁寧に説明することが重要であると考えている。このため、多様な進路希望に応じたきめ細かな学習指導や、生徒一人一人に寄り添った教育相談体制を具現化すると

もに、統合校の特色をまとめたパンフレット等により、説明会や体験入学において、中学生やその保護者など地域の方々に丁寧に説明し、理解を得られるよう努めていく。

荒秀一委員

私はオブザーバーとして、何回も懇談会に参加した。また、一般質問もしたが、首長等の結論ありきだ、十分説明されていないとの声を聞き、疑問に思うことがある。

その点について、教育長の考えを聞く。

教育長

懇談会については、一定の理解は得られたと認識している。現在、懇談会とは別に首長と直接話し合っており、一定の方向性が出た後も、例えば同窓会の要求があれば説明に行くなど、さらに丁寧な説明に努めている。

荒秀一委員

今後とも丁寧な説明を願う。

次に、地域振興について聞く。